

次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画の結果

1 計画期間

平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

2 数値目標

(1) 年次有給休暇取得日数 ⇒ 達成

「職員一人あたりの年間の有給休暇取得日数について12日とする。」

【過去3年間における年次有給休暇平均取得日数】

目標値	令和4年	令和3年	令和2年
12日	13.04日	13.4日	12.51日

(2) 時間外勤務の縮減 ⇒ 達成

「管理職は、職員が子どもと触れ合う時間を増やすために、定時退庁を率先垂範する。また、人事担当課は、必要に応じて、時間外勤務の多い職場の所属長に対するヒアリングを実施する。」

【過去4年間の時間外勤務実績】※コロナ禍により令和2年度より減少

令和4年度実績	令和3年度実績	令和2年度実績	令和元年度実績
33 時間/年	47時間/年	36 時間/年	67 時間/年

(3) 育児休業・子育てに関する休暇の取得促進

「女性職員は、育児休業等（育児休業、部分休業又は育児時間のいずれか）の取得者割合を100%にする。」 ⇒ 達成

【令和4年の育児休業等取得率】

◆女性職員

項目	取得者率	取得者	備考
育児休業	100%	2人	令和4年中に出産した職員
部分休業	100%	2人	令和4年中に育休復帰した職員

◆男性職員

項目	取得者率	平均取得日数	備考
妻の出産	100%	2日	休暇日数:3日 取得単位:1日又は1時間
育児支援	100%	1日1.5h	休暇日数:5日 取得単位:1日又は1時間